

令和5年度施策報告書（令和4年度振り返り）

| | |
|--------------|---|
| 施策名 | 安全・安心な地域づくり |
| 施策に対する基本的考え方 | 市民の安全を守るため、自然災害に備えた防災対策の充実とともに交通安全対策を推進する。また、消防・防犯の関連機関や市民団体との連携などに取り組みとともに、消費者生活に関する相談や情報提供に努め、安全・安心な地域づくりを推進する。 |

| | |
|---------------|--|
| 基本事業名 | 災害対策の充実 |
| 長期総合計画における方向性 | <ul style="list-style-type: none"> 市ホームページ上での情報発信の拡充や「安心くるめーる」や「防災ツイッター」などのSNSの活用による防災行政無線を補完する情報伝達手段の充実を図る。 災害用備蓄品の適切な維持・管理及び備蓄倉庫等の確保に努める。 災害時における避難所の感染症対策の推進に努める。 市民による防災活動への支援を強化し、自主防災組織の育成を図るほか、防災マップや洪水ハザードマップの周知など、災害時の自助・共助の活動の強化を推進する。 消防団装備等の充実・強化に努め、地域消防力の向上に努める。 東久留米市耐震改修促進計画」に位置づけた取り組みにより、市民への周知・普及等の充実を図り、木造住宅の耐震化の促進に努める。 特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化のため、東京都と連携した啓発活動の実施や国や東京都の新しい補助制度の活用を充実させる。 都市防災機能の強化、安全で快適な歩行空間の確保及び良好な都市空間の創出に向け、市道の無電柱化を推進する。 |

| 事務事業名 | 事業概要 | 事業費（千円） | | 増減額（千円） | 前年度比（%） | 令和4年度の取組み | 所管課 |
|------------------|--|---------|--------|---------|---------|--|-------|
| | | 令和4年度 | 令和3年度 | | | | |
| 帰宅困難者用災害対策備品整備事業 | 発災時備蓄用消耗品、食料の購入 | 914 | 432 | 482 | 211.6 | 消費期限が切れた災害備蓄保存用パン及び備蓄水の入れ替えを行った。 | 職員課 |
| 防災訓練事業 | 出水期前の5月に総合水防訓練を実施し、水防の各工法の訓練等を行っている。10月には総合防災訓練を実施し、各防災機関同士の連携を確認、また市民への日常備蓄の必要性を啓発している。 | 3,349 | 679 | 2,670 | 493.2 | 令和4年度の総合水防訓練及び総合防災訓練は、新型コロナウイルス感染症の影響により関係者のみでの開催とし、令和3年度に中止していた機関連携訓練を再開した。 | 防災防犯課 |
| 防災啓発事業 | 東久留米市防災マップ、防災啓発用パンフレット等を作成し、地域防災訓練及び各種訓練等で配布している。 | 1,294 | 6,265 | ▲4,971 | 20.7 | 新型コロナウイルス感染症の影響により、地域防災訓練を中止していた自治会等が徐々に再開し、これらの訓練への参加及び防災講話を行うなどの啓発活動を行った。 | 防災防犯課 |
| 防災行政無線網管理事業 | 保守点検、修繕及び定期訓練の実施 | 18,910 | 16,266 | 2,644 | 116.3 | 既存の防災行政無線網の定期点検等を実施し、規定の性能を維持している。また、令和4年度は、滝山病院へ配備している防災行政無線の電波状況の改善のためアンテナの設置を行った。 | 防災防犯課 |
| 避難所・避難場所整備事業 | 指定避難所に設置された防災倉庫の維持管理 避難所運営連絡会等の設置 | 647 | 634 | 13 | 102.1 | 発災時の避難所運営は、地域住民の自主運営となるため、防災倉庫等の環境整備に取り組みとともに、災害協力農地に看板の設置を進めた。 | 防災防犯課 |

| | | | | | | | |
|--------------|--|-----------|-----------|----------|-------|---|-------|
| 震災対策井戸整備事業 | 井戸所有者と協定を締結し、指定した震災対策井戸の水質管理等の維持管理を行う。 | 547 | 537 | 10 | 101.9 | 震災等により断水になった際、給水拠点で、応急給水を受けることができるが、震災対策井戸は、それを補完する役割を担っている。災害時に生活用水として使用できるよう、水質検査を行い、井戸を維持管理した。 | 防災防犯課 |
| 災害用備蓄用品確保事業 | 災害備蓄品を防災倉庫へ備蓄する。 | 29,265 | 31,110 | ▲ 1,845 | 94.1 | 災害時に備え、防災備蓄品を年次的に整備している。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、避難所等へ持ち運びが可能な蓄電池及び太陽光パネルを整備した。 | 防災防犯課 |
| 自主防災組織育成事業 | 自主防災組織への訓練資機材や、訓練消耗品等の補助、情報提供 | 923 | 2,015 | ▲ 1,092 | 45.8 | 災害時における自助・共助意識の啓発を実施しながら、地域における自主防災組織の組織化の支援を実施するため、自主防災組織への補助を行った。 | 防災防犯課 |
| 国民保護計画事業 | <ul style="list-style-type: none"> 東久留米市国民保護協議会を運営し、東久留米市国民保護計画に基づき武力攻撃事態等に対して対策を図る。 基本指針の変更や今後の国際情勢変化、国民保護措置に係る新たなシステム構築及び訓練成果等を踏まえ、東久留米市国民保護協議会の意見を求め、東久留米市国民保護計画の不断の見直しを行う。 | 144 | 358 | ▲ 214 | 40.2 | 令和4年度の国民保護訓練は、令和5年2月9日に消防方面救助救急演習の訓練と併せて実施を予定していたが、救急需要の増加に伴い、消防方面救助救急訓練が中止されたこと等に鑑み中止とした。また、J-ALERT、EM-Net、防災行政無線、防災ファクシミリ等の防災受信機器については平素から点検を行い、各種試験において異常なく、適正な維持管理に努めた。 | 防災防犯課 |
| 避難行動要支援者支援事業 | 災害対策基本法第49条の10第1項の規定に基づき、避難の際に特に支援を必要とする避難行動要支援者について、その円滑かつ迅速な避難の確保を図る。 | 1,437 | 1,381 | 56 | 104.1 | 災害時要援護者の登録作業及び、避難行動要支援者の名簿作成、避難支援計画策定に向けた事務を実施した。 | 防災防犯課 |
| 災害情報発信事業 | 災害時に市民が適切に判断し、行動ができるよう災害や生活に関するさまざまな情報を防災行政無線をはじめ防災用のメールシステム（安心くるめーる）、ツイッター等を活用し情報発信する。 | 1,165 | 1,180 | ▲ 15 | 98.7 | 防災行政無線放送による情報伝達は、宅地の高層化や住宅密閉度の向上により限界があり、それを安心くるめーるやツイッター等の別の手段で補完し、情報発信を行った。 | 防災防犯課 |
| 消防事務委託事業 | 東京消防庁へ常備消防事務を委託する。 | 1,310,244 | 1,347,270 | ▲ 37,026 | 97.3 | 常備消防事務を東京消防庁へ委託し、地域防災力の向上を図っている。令和4年度についても、引き続き、常備消防事務を委託した。 | 防災防犯課 |

| | | | | | | | |
|----------------|--|--------|--------|---------|-------|--|-------|
| 消防団施設管理事業 | 消防団詰所等の経年経過に伴う施設管理 | 2,793 | 6,578 | ▲ 3,785 | 42.5 | 消防団活動の拠点となる詰所に関する事業費は、光熱水費や詰所用地の借り上げ費の固定的な費用のほか、詰所建物の経年劣化による修繕料等である。令和4年度は、予定していた第五分団詰所大規模改造工事が予定価格超過等の理由により、2度入札不調となり、年度内完了が困難となったため減額補正し、令和5年度に改めて予算要求し実施することとなった。 | 防災防犯課 |
| 消防団運営事業 | 消防組織法に基づき火災、事故あるいは災害などが発生した際の消防活動を実施するほか、常日頃より研修、各種訓練、防火活動を実施しており、消防団活動に要する経費の一部を補助する。 | 48,044 | 43,201 | 4,843 | 111.2 | 令和4年度は、新型コロナウイルス感染症が落ち着いてきて、集合教育訓練などの各種訓練や出初式などの行事を実施した。 | 防災防犯課 |
| 消防委員会運営事業 | 消防行政の円滑な運営と発展に資するため、委員会を設置し助言する。 | 41 | 0 | 41 | - | 令和4年度は、総務省消防庁より令和3年4月13日に発令された「消防団員の報酬等の基準の策定等について」の趣旨を勘案し、消防団員の処遇改善を図る必要があるため、市長から消防委員会に対し、消防団員の報酬改定について諮問されたことから、10月5日に消防委員会を開催した。 | 防災防犯課 |
| 消防水利整備事業 | 東京都水道局、宅地開発事業者と協議を行い、消火栓、防火水槽等の設置、移設を決定する。消火栓、防火水槽等の維持管理を行い、各種工事等に関連する負担金を支出する。 | 21,309 | 7,710 | 13,599 | 276.4 | 令和4年度は、新型コロナウイルス感染症が落ち着いてきたことと、建築資機材の調達が徐々に回復し、消火栓工事が増加した。 | 防災防犯課 |
| 空家等対策事業 | ・市内空家の調査・市内空家による苦情への相談対応・空家所有者の調査・空家所有者への助言、指導 ・空家等対策協議会の運営・空家等対策計画の実施 | 2,973 | 760 | 2,213 | 391.2 | 市内空家の調査・市内空家による苦情への相談対応。特定空家等の認定を行い、裁判所に相続財産管理人の申請を行った。また、令和5年4月1日より東久留米市空き家バンクの運用を開始した。 | 環境政策課 |
| 災害対策用備蓄品等の整備事業 | 地域防災計画に基づく医療救護所及び緊急医療救護所用の備品等の整備を行う。 | 924 | 698 | 226 | 132.4 | 医療救護所及び緊急医療救護所の緊急救護セット及び備品を計画的に更新した。また、市総合防災訓練に併せて災害時医療救護所図上訓練を行った。 | 健康課 |

| | | | | | | | |
|--------------------------------------|--|-------|-------|--------|-------|---|-------|
| <p>特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進助成事業</p> | <p>地震発生時において特定緊急輸送道路に係る沿道建築物の倒壊による道路の閉塞を防ぎ、広域的な避難路及び輸送路を確保するため、沿道建築物の補強設計、耐震改修等に係る費用を助成することにより、当該沿道建築物の耐震化を促進し、もって災害に強いまちづくりを実現する。</p> | 3,200 | 0 | 3,200 | - | <p>補強設計の申請があった所有者に対して費用の一部を助成した。 【補強設計1件】</p> | 施設建設課 |
| <p>木造住宅耐震助成事業</p> | <p>【耐震診断】 市内に存する木造住宅の所有者に対し、当該住宅の耐震診断に要する費用の一部を助成することにより、地震による木造住宅の被害の軽減を図り、市民の生命と財産を保護するとともに地震に強いまちづくりを推進する。</p> <p>【耐震改修】 市内に存する耐震性能が不足している木造住宅の所有者に対し、当該住宅の耐震改修に要する費用の一部を助成することにより、地震による木造住宅の被害の軽減を図り、市民の生命と財産を保護するとともに地震に強いまちづくりを推進することを目的とする。</p> | 1,421 | 3,029 | ▲1,608 | 46.9 | <p>耐震診断および耐震改修の申請があった所有者に対して費用の一部を助成した。 【耐震診断6件】【耐震改修1件】</p> <p>また、耐震化の意識啓発のため市報の配布に併せて木造住宅耐震啓発チラシの折り込みをしたり、既耐震診断者に耐震改修へ実施して貰えるように郵送や訪問による依頼を行った。</p> | 施設建設課 |
| <p>耐震改修促進計画事業</p> | <p>震災による住宅・建築物の被害の軽減を図り、市民の生命と財産を保護するため、既存建築物の耐震化の促進を計画的かつ総合的に推進するための枠組みを定める。</p> | 0 | 4,895 | ▲4,895 | 0.0 | <p>市通学路沿道ブロックで事前調査において変況箇所があった所有者に安全点検の意識啓発を行った。</p> | 施設建設課 |
| <p>被災建築物応急危険度判定事業</p> | <p>東久留米市地域防災計画に基づき、地震により多くの建築物が被災した場合、余震等による建築物の倒壊、部材の落下等から生ずる二次災害を防止し、住民の安全の確保を図るため、被災建築物応急危険度判定に関し必要な事項を定めることにより、その的確な実施を確保する。</p> | 14 | 14 | 0 | 100.0 | <p>市建築物を利用した判定模擬訓練、判定員の連絡先の確認のための伝達模擬訓練、机上模擬訓練の講習会、令和4年度活動計画の報告と令和5年度の活動計画（案）の報告といった活動を事前の幹事会で協議しながら行った。</p> | 施設建設課 |

| | |
|----------------------|--|
| <p>基本事業名</p> | <p>防犯対策の充実</p> |
| <p>長期総合計画における方向性</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 特殊詐欺への対策を推進するために、警察などと連携を図り、広報活動や行事を通じた市民や事業者などに対する啓発活動を「安心くろめー」や「防災ツイッター」などを活用し、推進するとともに、防犯ボランティアの活動を支援する。 ・ 犯罪に関する確で迅速な情報の提供を図るとともに、市民の自主的な地域活動を支援する。 ・ 市民、事業者、警察、防犯協会などとの連携強化に努める。 ・ 犯罪抑止の向上を図るため、防犯灯の新設や照度向上等の対策を進める。 |

| 事務事業名 | 事業概要 | 事業費（千円） | | 増減額 （千円） | 前年度比 （%） | 令和4年度の取組み | 所管課 |
|------------------------------------|---|---------|--------|-------------|-------------|--|--------|
| | | 令和4年度 | 令和3年度 | | | | |
| 防犯対策推進 事務 | 防犯用資器材の貸与、防犯啓 発物品の配布、職員向けの青 色バトロール講習会の実施 | 4,071 | 3,918 | 153 | 103.9 | 市内で特殊詐欺事案が多数発 生していることから、新型コ ロonavirus感染症対応地方 創生臨時交付金を活用して自 動通話録音機の貸与を行い被 害防止を図った。 | 防災防犯課 |
| 東久留米市安 全・安心まち づくり推進協 議会事業 | 協議会の開催により、地域の さまざまな主体による防犯情 報、安全安心のまちづくりの 取り組みの情報交換 協議会主催による防犯講演会 等の実施。 | 90 | 30 | 60 | 300.0 | 令和4年度は、新型コロナウイ ルス感染症の影響によりこれ まで中止していた委員の視察 研修に代わり勉強会を実施し た。また、特殊詐欺防止等を テーマに3年ぶりに防犯講演会 も再開した。これにより事業 費が増大した。 | 防災防犯課 |
| 防犯協会支援 事業 | 東久留米市防犯協会に補助金 を交付する。 | 700 | 700 | 0 | 100.0 | 防犯協会は、市内における街 頭キャンペーンや防犯少年野 球大会などの地域の防犯活動 を行っており、これらの活動 経費の補助を行った。 | 防災防犯課 |
| 更生福祉協力 員支援事業 | 保護司会の開催。社会を明る くする運動（通常は7月に駅頭 宣伝及び市民のつどい・音楽 祭を行い、10月の市民文化祭 でポスター、書道の展示を行 う）の実施。 | 1,789 | 1,731 | 58 | 103.4 | 3年ぶりに“社会を明るくす る運動”市民のつどい・音楽祭 を開催でき、更生保護のPR ができた。 | 福祉総務課 |
| かけこみハウ ス事業 | 「かけこみハウス」の普及・ 啓発を地域と協働で推進す る。 ①中学校地区毎に設置された 実施委員会の運営事務 ②か けこみハウスステッカーの発 行。啓発用看板の作成 ③かけこみハウス実施委員会 会長連絡会の実施 | 98 | 187 | ▲ 89 | 52.4 | 市内小学校を通じて、在籍児 童保護者に事業周知、協力依 頼を行った。また、各中学校 地区におけるかけこみハウス 実施委員会で連絡会を開催 し、情報共有、意見交換等 を行った。 | 児童青少年課 |
| 防犯灯等維持 管理支援事業 | 自治会・商店会等が管理して いる防犯灯・装飾灯の維持管 理費に対する補助金を交付す る。 | 4,052 | 3,960 | 92 | 102.3 | 24団体の自治会等が管理す る防犯灯の電気料や修繕に要 した費用に対して2回/年の補 助金を交付した。 | 管理課 |
| 街灯維持管理 事業 | 街灯の維持管理（新設・修 繕、電気料の支払い等）。 | 92,945 | 78,231 | 14,714 | 118.8 | 市管理の街灯の電気料金及び 暗がりの解消のため66基の 街灯の新設・修繕を実施し た。 | 管理課 |

| 基本事業名 | 交通安全の推進 |
|-------------------|---|
| 長期総合計画に おける方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ・歩行者と自転車安全に快適に利用できるよう、歩行者と自転車の道路の分離を図り、安全・安心・快適な自転車通行空間の整備に努めるとともに、高齢者などの交通弱者の安全を確保するため、歩道整備や公共交通施設のバリアフリー化に努める。 ・生活道路における安全確保のため、交通管理者等の関係機関との連携を図るとともに、地域の実状にあった交通安全対策の向上を図り、交通事故の発生抑制に努める。 ・警察署や東久留米市交通安全協会などの関係機関と連携し、全国交通安全運動や交通安全教室をはじめとする啓発活動に取り組み、交通安全意識とマナーの向上を促進する。また、交通事故に関する被害者等への支援に努める。 |

| 事務事業名 | 事業概要 | 事業費（千円） | | 増減額（千円） | 前年度比（%） | 令和4年度の取組み | 所管課 |
|---------------|--|---------|--------|---------|---------|--|-----|
| | | 令和4年度 | 令和3年度 | | | | |
| 交通安全施設整備事業 | 道路附属物である交通安全施設の施設整備。 | 27,921 | 23,649 | 4,272 | 118.1 | 市道3199号線の防護柵改修、並びに市道106-2号線の自転車走行区間の整備や19件の道路反射鏡、防護柵等の新設・改修を実施した。 | 管理課 |
| 交通安全施設維持管理事業 | 道路附属物である交通安全施設の維持管理（修繕、定期点検等）。 | 11,106 | 11,064 | 42 | 100.4 | 道路パトロールや市民通報等により、道路反射鏡、防護柵等の修繕工事を23件実施した。 | 管理課 |
| 交通安全対策啓発事業 | 所轄警察署、東久留米市交通安全協会等とともに小学校を対象とした交通安全教室（歩行・自転車）及び中学校を対象としたスタントマンを活用したスクエアードストレイト方式による交通安全教室の開催、交通安全運動期間中における街頭指導を通じて啓発活動を実施した。 | 811 | 915 | ▲104 | 88.6 | 小学校等向けの交通安全教室では、低学年を対象に14校で自転車の正しい乗り方の講習を実施した。中学校向けの交通安全教室では全学年を対象に、スクエアード・ストレイト方式での講習を2校（東中・中央中）で実施した。4月と9月に「全国交通安全運動」、12月に「TOKYO交通安全キャンペーン」を実施し、街頭指導を通じて啓発活動を実施した。 | 管理課 |
| 交通安全協会支援事業 | 様々な交通安全活動を行う東久留米市交通安全協会への一部補助を行う。 全国交通安全運動、自転車安全利用キャンペーン等 | 1,800 | 1,800 | 0 | 100.0 | 全国交通安全運動、自転車安全利用キャンペーン等での活動を年間約40日行った。 | 管理課 |
| 新入学児童交通安全指導事業 | 所轄警察署、東久留米自動車教習所、東久留米市交通安全協会等とともに毎年4月初旬に「交通安全の集い」を開催し、新入学児童に対する交通安全指導や交通安全に関する人形劇の講演等を実施。 | 491 | 484 | 7 | 101.4 | 市内小学校新入学児童を対象に交通安全用ランドセルカバー等の配布を行ったが、交通安全に関する人形劇の講演や信号機の渡り方等の体験から交通ルールを体得する交通安全啓発事業となる「交通安全の集い」は、新型コロナウイルス完全拡大防止の観点から中止となった。 | 管理課 |

| | |
|---------------|--|
| 基本事業名 | 消費生活の向上 |
| 長期総合計画における方向性 | <ul style="list-style-type: none"> 消費者センター機能の充実をはじめ、相談件数の多い高齢者のケースを中心に、地域と連携して消費者トラブルや消費者被害を未然に防ぎ、適切な解決ができるよう体制の整備に努める。 関係団体と連携し、幼児期から高齢者までの各ライフステージに応じた消費問題に関する講座やイベントの開催、情報発信に努める。 |

| 事務事業名 | 事業概要 | 事業費（千円） | | 増減額（千円） | 前年度比（%） | 令和4年度の取組み | 所管課 |
|---------|--------------|---------|-------|---------|---------|--|-------|
| | | 令和4年度 | 令和3年度 | | | | |
| 消費者相談事業 | 消費者相談業務を実施する | 6,309 | 6,271 | 38 | 100.6 | 東久留米市消費者センターにおいて、消費生活相談員による相談業務を行い、日々電話等で市民から寄せられる相談に対応した。 | 生活文化課 |

| | | | | | | | |
|---------|---|-----|-----|-----|-------|---|-------|
| 消費者啓発事業 | 消費者問題に関する講座やイベントの開催、消費者団体の育成など、消費生活に関する知識の普及啓発を図る | 267 | 136 | 131 | 196.3 | 消費者問題啓発のため、出前講座や子どもコンシューマー講座を実施した他、消費生活展や小山茶園の活動支援を行った。 | 生活文化課 |
|---------|---|-----|-----|-----|-------|---|-------|